



# 第71期 定時株主総会招集ご通知

**開催日時** 平成30年12月21日（金曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

**開催場所** 横浜市西区北幸一丁目3番23号  
横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズ  
5階「日輪」

議決権行使期限

平成30年12月20日（木曜日）午後5時30分まで

## 目次

■ 第71期定時株主総会招集ご通知	1
【添付書類】	
■ 事業報告	3
■ 連結計算書類	27
■ 計算書類	30
■ 監査報告書	34
■ 株主総会参考書類	38
■ 第1号議案 剰余金処分の件	
■ 第2号議案 役員賞与支給の件	

横浜冷凍株式会社

証券コード：2874

証券コード 2874  
平成30年11月30日

株 主 各 位

本 店 横浜市鶴見区大黒町5番35号  
本社事務所 横浜市西区みなとみらい四丁目6番2号  
みなとみらいグランドセントラルタワー7階

横 浜 冷 凍 株 式 会 社  
代表取締役社長 岩 渕 文 雄

## 第71期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、当社第71期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年12月20日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年12月21日（金曜日）午前10時
2. 場 所 横浜市西区北幸一丁目3番23号  
横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズ 5階「日輪」
3. 目的事項  
報告事項 1. 第71期（平成29年10月1日から平成30年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第71期（平成29年10月1日から平成30年9月30日まで）計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 役員賞与支給の件

以 上

## 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の2つの方法により行使いただくことができます。

### 株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、議事資料として、本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

**日時**

平成30年12月21日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

**場所**

横浜市西区北幸一丁目3番23号  
横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズ  
5階「日輪」

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

### 書面（郵送）による議決権行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

**行使期限**

平成30年12月20日（木曜日）午後5時30分到着分まで

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

また、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.yokorei.co.jp/>）に掲載させていただきます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.yokorei.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ①事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成29年10月1日～平成30年9月30日）における我が国の経済は、豪雨等の災害の影響があったものの、海外経済の底堅さを背景に、緩やかな回復基調で推移しました。個人消費も雇用・所得環境の着実な改善を背景に上向きとなりつつあります。しかしながら、米中貿易摩擦が激化すれば、先行き不透明感の高まりなどを通じて、世界経済が下押しされる懸念が残っています。

また、当社グループが関わる食品関連業界では、家計の節約志向の高まりに対し、企業は値上げに慎重な姿勢・見方を維持しており、引き続き厳しい事業環境が続いています。

このような状況のもと当社グループは、平成29年10月にスタートさせました第六次中期経営計画「Growing Value 2020」（3ヵ年）に基づき、冷蔵倉庫事業では「マーケットインに 대응する革新と進化」を掲げ、食品販売事業では「食料資源の開発と食プロデュースによる安定供給構造の構築」を目指して、事業運営方針の各施策に取り組んでまいりました。

#### <冷蔵倉庫事業>

当連結会計年度、冷蔵倉庫事業は増収増益となりました。当期は新設センター立ち上げ時の一時経費や減価償却費が増加する中、近年新設稼働した各センターが順調に稼働率を向上させて収益に寄与しました。また既存のセンターでは、第六次中期経営計画の主要施策に沿い、顧客ニーズに立った、拠点を軸とするサービスの拡大と集荷活動への取り組みにより、保管料収入の増加に結び付けております。連結子会社THAI YOKOREI CO.,LTD.は、タイ国内の政治・経済の安定化を背景に、畜産品や果物・果汁の在庫が高水準に達し、業績を大きく伸長して当セグメントの収益に貢献しました。

以上の結果、冷蔵倉庫事業の業績は、売上高は26,344百万円（前期比4.0%増）、営業利益は6,069百万円（前期比6.6%増）となりました。

#### <食品販売事業>

当連結会計年度、食品販売事業は増収減益となりました。海外事業や輸出は比較的順調に推移しましたが、国内事業が主力商材の高騰等により荷動きが停滞する厳しい事業環境の中での展開となりました。

水産品はサバの輸出が収益に貢献しましたが、高値推移が続くエビ、イカ、カニは、仕入価格を販売価格に転嫁できず利益を圧迫し、収益を下押ししました。ノルウェーのトラウト養殖事業は生産量の増加に伴って大幅な増収増益となり、収益に寄与しました。畜産品は、ポーク、チキンともに需給バランスが崩れ、減収減益となりました。農産品は、主力商材の馬鈴薯が豊作に伴う単価下落の影響をうけ、減収減益となりました。

以上の結果、食品販売事業の業績は、売上高は145,370百万円（前期比8.8%増）、営業利益は1,202百万円（前期比36.9%減）となりました。

以上総合して、当社グループの当連結会計年度の連結経営成績は、売上高171,772百万円（前期比8.0%増）、営業利益4,825百万円（前期比6.8%減）、経常利益5,373百万円（前期比1.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益3,343百万円（前期比0.5%減）となりました。

<b>売上高</b>	<b>営業利益</b>	<b>経常利益</b>	<b>親会社株主に帰属する 当期純利益</b>
171,772百万円 前期比8.0%増	4,825百万円 前期比6.8%減	5,373百万円 前期比1.1%減	3,343百万円 前期比0.5%減

<事業別売上高>

事業区分	売上高	構成比率	対前期増減率
	百万円	%	%
冷蔵倉庫事業	26,344	15.4	4.0
食品販売事業	145,370	84.6	8.8
その他事業	57	0.0	△1.6
合計	171,772	100.0	8.0

②設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は11,960百万円であり、実施した設備投資の主なものは次のとおりであります。

- ・東京羽田物流センターの新設  
冷蔵設備保管収容能力21,091トン、平成30年2月完成稼働
- ・名港物流センターの新設  
冷蔵設備保管収容能力22,356トン、平成30年11月完成稼働予定

### ③資金調達の状況

設備投資等のための資金調達を行いました結果、当連結会計年度末における長期借入金残高は、51,638百万円となりました。また、資金調達の多様化を図るべく、「横浜冷凍株式会社第1回無担保社債」10,000百万円を発行いたしました。

### ④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

### ⑤他の会社の事業の譲受の状況

該当事項はありません。

### ⑥吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

### ⑦他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当連結会計年度において、当社の連結子会社であるHofseth Aqua ASは、ノルウェーにおいて、Aspoy ASの全株式を取得しております。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

### ①企業集団の財産及び損益の状況

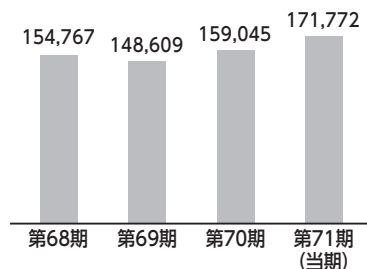
区 分	第 68 期 (平成27年9月期)	第 69 期 (平成28年9月期)	第 70 期 (平成29年9月期)	第 71 期 (当期) (平成30年9月期)
売上高(百万円)	154,767	148,609	159,045	171,772
経常利益(百万円)	4,039	5,342	5,433	5,373
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,517	2,932	3,360	3,343
1株当たり当期純利益(円)	48.66	56.66	64.28	59.63
総資産(百万円)	118,901	145,232	173,699	186,791
純資産(百万円)	62,322	63,027	69,688	78,858

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（期中平均自己株式数控除後）により算出しております。

2. 第68期以降の1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数について、「役員報酬BIP信託」が所有する当社株式数を控除しております。

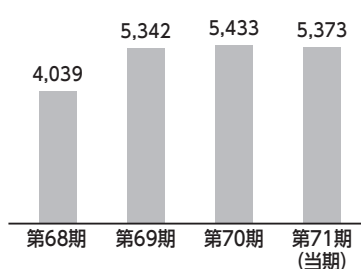
#### 売上高

単位：百万円



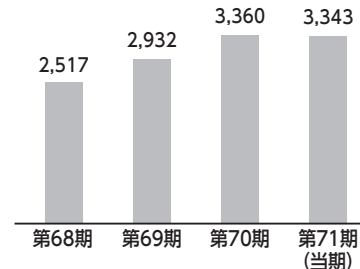
#### 経常利益

単位：百万円



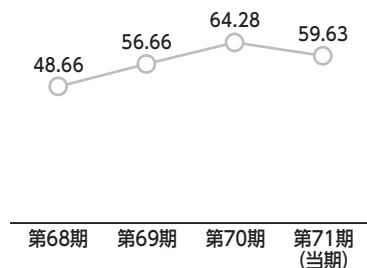
#### 親会社株主に帰属する当期純利益

単位：百万円



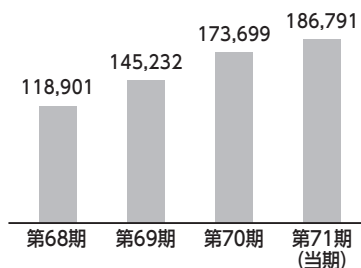
#### 1株当たり当期純利益

単位：円



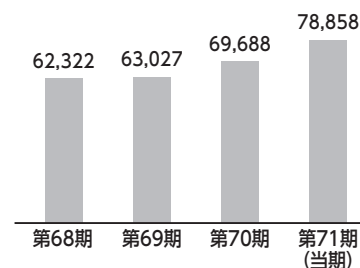
#### 総資産

単位：百万円



#### 純資産

単位：百万円





## ②当社の財産及び損益の状況

区 分	第 68 期 (平成27年 9 月期)	第 69 期 (平成28年 9 月期)	第 70 期 (平成29年 9 月期)	第 71 期 (当期) (平成30年 9 月期)
売 上 高(百万円)	131,887	117,306	117,521	117,337
経 常 利 益(百万円)	3,523	4,795	4,241	3,796
当 期 純 利 益(百万円)	2,125	2,655	2,805	2,349
1 株 当 た り 当 期 純 利 益(円)	41.08	51.30	53.66	41.90
総 資 産(百万円)	98,434	108,054	121,608	144,095
純 資 産(百万円)	60,606	62,168	66,146	73,066

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（期中平均自己株式数控除後）により算出しております。
2. 第68期以降の1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数について、「役員報酬BIP信託」が所有する当社株式数を控除しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

## ①親会社の状況

該当事項はありません。

## ②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
(株)アライアンスシーフーズ	千円 1,975,000	% 100.0	食品販売事業
(株)クローバートレーディング	千円 140,000	% 100.0	食品販売事業
THAI YOKOREI CO.,LTD.	千パーツ 837,500	% 66.2	冷蔵倉庫事業
BEST COLD CHAIN CO.,LTD.	千パーツ 30,000	% 35.0	冷蔵倉庫事業
Syvde Eiendom AS	千NOK 22,105	% (100.0)	食品販売事業
Hofseth Aqua AS	千NOK 3,406	% (100.0)	食品販売事業
Aqua Shipping AS	千NOK 30	% (100.0)	食品販売事業
Aspoy AS	千NOK 1,000	% (100.0)	食品販売事業
HIYR AS	千NOK 1,246	% (50.0)	食品販売事業

- (注) 1. 当社の議決権比率欄の( )内の数字は、間接保有割合を示しております。  
 2. Hofseth Aqua ASは当連結会計年度において増資を行った結果、資本金が増加しております。  
 3. HIYR ASは当連結会計年度において増資を行った結果、資本金が増加しております。

## (4) 対処すべき課題

当社グループは、これまで築いてきた経営基盤と健全な財務体質を活かし、あらゆる経済・事業環境の変化にも対応できる経営体質を作り上げることで「持続的な企業価値向上」を目指します。

今後につきましても、情報システムを整備し最新のIT基盤を維持していくことで、業務の標準化・効率化・集中化を促進し、コスト削減を実現していきます。また、厳格なリスク管理を実践し、コンプライアンスや内部統制の強化に継続的に取り組むとともに、コーポレートガバナンス・コードを遵守していきます。そして、グループの成長に不可欠な人材を育成するために、教育研修制度の充実を図り、盤石な組織を作り上げていきます。

また、平成29年10月からスタートした第六次中期経営計画「Growing Value 2020」の計画期間は平成32年9月期までの3年間です。平成30年11月14日に「中期経営計画の修正に関するお知らせ」で公表した通り、最終年度の目標数値を売上高160,000百万円、営業利益7,000百万円、経常利益7,000百万円、親会社株主に帰属する当期純利益4,500百万円に修正いたしました。経営目標数値につきましても利益の修正に伴い、自己資本利益率5.7%、EBITDA12,000百万円に修正いたしました。

なお、同計画で掲げました方針・基本戦略等につきましては、変更はありません。引き続き各施策を進めながら財務体質の改善による堅実な利益確保を優先し、並行して養殖事業や海外への販売等への注力により収益力の強化を目指します。

(5) 主要な事業内容 (平成30年9月30日現在)

冷蔵倉庫事業 水産品・畜産品・農産品などの冷蔵・冷凍保管、凍結  
食品販売事業 水産品・畜産品・農産品などの加工・販売

(6) 主要な事業所 (平成30年9月30日現在)

①当社の主要な事業所

本店 横浜市鶴見区大黒町5番35号 (登記上の本店)

本社 横浜市西区みなとみらい四丁目6番2号  
みなとみらいグランドセントラルタワー7階

			冷蔵倉庫事業	食品販売事業
北	海	道	6ヶ所	2ヶ所
青	森	県	1ヶ所	1ヶ所
宮	城	県	2ヶ所	2ヶ所
茨	城	県	—	1ヶ所
埼	玉	県	4ヶ所	—
千	葉	県	—	1ヶ所
東	京	都	3ヶ所	2ヶ所
神	奈	川	4ヶ所	2ヶ所
静	岡	県	2ヶ所	1ヶ所
愛	知	県	3ヶ所	1ヶ所
大	阪	府	4ヶ所	2ヶ所
兵	庫	県	1ヶ所	—
福	岡	県	2ヶ所	2ヶ所
佐	賀	県	3ヶ所	1ヶ所
長	崎	県	2ヶ所	3ヶ所
宮	崎	県	2ヶ所	—
鹿	児	島	5ヶ所	2ヶ所
合		計	44ヶ所	23ヶ所

## ②主要な子会社の事業所

会 社 名	所 在 地
(株)アライアンスシーフーズ	本社：東京都中央区新富一丁目13番19号
(株)クローバートレーディング	本社：東京都中央区新富一丁目13番19号
THAI YOKOREI CO.,LTD.	本社：タイ王国
BEST COLD CHAIN CO.,LTD.	本社：タイ王国
Syvde Eiendom AS	本社：ノルウェー王国
Hofseth Aqua AS	本社：ノルウェー王国
Aqua Shipping AS	本社：ノルウェー王国
Aspoy AS	本社：ノルウェー王国
HIYR AS	本社：ノルウェー王国

## (7) 従業員の状況（平成30年9月30日現在）

## ①企業集団の従業員の状況

事 業 区 分	従 業 員 数 (人)	前連結会計年度末比増減 (人)
冷 蔵 倉 庫 事 業	1,227 (44)	+49 (△7)
食 品 販 売 事 業	316 (12)	+36 (△2)
そ の 他 事 業	—	—
全 社 ( 共 通 )	87 (2)	△13 (0)
合 計	1,630 (58)	+72 (△9)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、使用人兼務取締役は含まれておりません。また、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

## ②当社の従業員の状況

従業員数 (人)	前事業年度末比増減 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
1,162 (56)	+42 (△8)	35.5	11.6

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、使用人兼務取締役は含まれておりません。また、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況（平成30年9月30日現在）

借 入 先	借 入 額
株式会社横浜銀行	20,013百万円
株式会社三井住友銀行	19,820百万円
農林中央金庫	12,969百万円
株式会社三菱UFJ銀行	11,811百万円
株式会社みずほ銀行	5,465百万円
株式会社日本政策投資銀行	2,332百万円
Bangkok Bank Public Co., Ltd.	1,691百万円
Sparebanken Vest	1,673百万円
株式会社りそな銀行	1,210百万円
三井住友信託銀行株式会社	1,000百万円

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (平成30年9月30日現在)

- (1) 発行可能株式総数 160,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 58,930,698株 (自己株式335,986株を除く)  
 (3) 株主数 14,525名  
 (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 千株	持株比率 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,685	4.55
株式会社 松岡	2,216	3.76
第一生命保険株式会社	2,205	3.74
株式会社 横浜銀行	2,176	3.69
農林中央金庫	1,473	2.50
株式会社 八丁幸	1,411	2.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,338	2.27
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	1,277	2.16
横浜冷凍従業員持株会	1,076	1.82
株式会社 サカタのタネ	1,022	1.73

- (注) 1. 持株数は、千株未満の端数を切り捨てて表示しております。  
 2. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。  
 3. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成26年12月19日開催の第67期定時株主総会の決議に基づき、取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）を対象に、取締役の報酬と当社の株主価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、株式報酬制度（役員報酬B I P信託）を導入しております。平成30年9月30日現在において、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口）が所有する当社株式は319,900株です。



### 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度末日に在任する当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に当社執行役員及び従業員並びに子会社役員及び従業員に対し職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

平成25年7月1日開催の臨時取締役会決議に基づき発行した横浜冷凍株式会社120%コールオプション条項付第4回無担保転換社債型新株予約権付社債は、平成30年7月12日をもって行使期間が満了し、平成30年7月17日に満期償還いたしました。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (平成30年9月30日現在)

役 名	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	吉 川 俊 雄	
代表取締役社長	岩 淵 文 雄	(株)アライアンスシーフーズ代表取締役社長
常 務 取 締 役	井 上 祐 司	管理部門担当 冷蔵事業担当 冷蔵事業本部長
取 締 役	千 田 重 賢	販売事業本部長 兼 北海道グループ 統括部長 兼 開発推進部長
取 締 役	野 崎 博 嗣	THAI YOKOREI CO.,LTD.代表取締役社長 BEST COLD CHAIN CO.,LTD.代表取締役社長
取 締 役	松 原 弘 幸	管理本部長 関係会社管理担当
取 締 役	越 智 孝 次	広域営業部長
取 締 役	花 澤 幹 夫	畜産グループ統括部長
取 締 役	岩 倉 正 人	(株)アライアンスシーフーズ専務取締役
取 締 役	安 田 正 美	九州ブロック長
取 締 役	加 瀬 兼 司	加瀬公認会計士事務所公認会計士
取 締 役	酒 井 基 次	
常 勤 監 査 役	中 西 啓 文	
常 勤 監 査 役	阿 部 博 康	
監 査 役	棚 橋 栄 蔵	棚橋総合法律事務所弁護士
監 査 役	西 元 徹 也	

- (注) 1. 加瀬兼司、酒井基次の両氏は、社外取締役であります。  
 2. 阿部博康、棚橋栄蔵、西元徹也の3氏は、社外監査役であります。  
 3. 当社は、社外取締役加瀬兼司、酒井基次、社外監査役棚橋栄蔵の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 4. 平成29年12月22日開催の第70期定時株主総会終結の時をもって、取締役西山敏彦、池田浩人の両氏は任期満了により取締役を退任いたしました。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員 名	支 給 額 百万円
取 締 役 (うち社外取締役)	14 (2)	116 (12)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (3)	36 (24)
合 計 (うち社外役員)	18 (5)	152 (36)

- (注) 1. 取締役の報酬額は、平成27年12月22日開催の第68期定時株主総会において年額200百万円以内(うち社外取締役分は20百万円以内。但し使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。  
 2. 監査役の報酬額は、平成26年12月19日開催の第67期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。  
 3. 上記報酬額の総額には、下記のもの含まれておりません。  
 ・使用人兼務取締役の使用人分給与  
 ・第71期定時株主総会において決議予定の当事業年度に係る役員賞与31百万円(取締役10名に対し31百万円)  
 ・当事業年度に繰り入れた役員報酬B I P 信託引当金54百万円(「役員報酬B I P 信託引当金」は、平成26年12月19日開催の第67期定時株主総会において決議された取締役に対する株式報酬制度の導入に伴い、当事業年度に費用計上した額となります。)  
 4. 上記のほか、平成26年12月19日開催の第67期定時株主総会において決議いただいた、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の対象となる取締役のうち、当事業年度中に退任した取締役1名に対して22,000千円を支給しております。  
 5. 上記のほか、平成26年12月19日開催の第67期定時株主総会における、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の決議に基づき、現取締役6名に対しては総額291,700千円、現監査役3名(うち社外監査役3名)に対しては総額7,100千円の範囲内で打ち切り支給を行います。なお、支給時期は取締役又は監査役の退任時としております。

### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役加瀬兼司、酒井基次、監査役中西啓文及び社外監査役阿部博康、棚橋栄蔵、西元徹也の各氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ①社外役員の重要な兼職先と当社との関係

社外取締役 加瀬兼司氏は、加瀬公認会計士事務所の公認会計士を兼務しております。なお、当社は加瀬公認会計士事務所との間に特別の関係はありません。

社外監査役 棚橋栄蔵氏は、棚橋総合法律事務所の弁護士を兼務しております。なお、当社は棚橋総合法律事務所との間に特別の関係はありません。

#### ②当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況

氏名	取締役会 (13回開催)		監査役会 (13回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
	回	%	回	%
取締役 加瀬兼司	13	100	—	—
取締役 酒井基次	13	100	—	—
監査役 阿部博康	13	100	13	100
監査役 棚橋栄蔵	12	92	13	100
監査役 西元徹也	12	92	13	100

#### (注) 取締役会及び監査役会における発言状況

各社外取締役は、取締役会において、社外の立場から意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

各社外監査役は、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においては、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

区 分	支 払 額
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	57,000千円
・公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	2,300千円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	64,800千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、当社取締役と会計監査人からその監査計画詳細の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬の見積りの算出根拠等について聴取したうえで検証を行いました。その結果、監査役会は、会計監査人の報酬等の額について必要な監査品質を十分維持しうるための水準であると判断し、同意いたしました。
3. 会計監査人の報酬等の額については、上記以外に、前事業年度にかかる追加報酬の額が4,500千円あります。
4. 当社の重要な子会社のうち、在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対し、公認会計士法第2条第1項の業務以外の非監査業務として、再生可能エネルギー賦課金に係る特例の認定申請に関する業務及び社債発行における監査人から引受事務幹事会社への書簡作成に関する業務を依頼しております。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めるときは、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、「内部統制システムの整備に関する基本方針」において、会社法で求められる体制に加え、金融商品取引法に基づく、「財務報告の信頼性を確保するための体制」を重要な視点として定めて、継続的に内部統制システムの整備を進め、その実効性の確保に努めています。基本方針の概要は、以下のとおりです。

### (1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①コンプライアンス基本方針及びコンプライアンスマニュアル（行動規範）を定め、役員及び従業員の行動や判断、評価についての基準となるべき原則を示し、全役員及び全従業員に周知徹底しています。
- ②コンプライアンス管理規程に基づき、管理本部がコンプライアンスに関する事項を一元管理し、コンプライアンス体制の構築と推進及び管理を実践しています。
- ③法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、「ヨコレイグループ内部通報・相談窓口」を当社の総務部・人事部に設置し未然防止に努めています。また、情報提供者に対しては内部通報処理規程に基づき不利益な扱いを行わない等の保護をしています。
- ④代表取締役社長直属の内部監査室を設けて、コンプライアンスの遵守状況を含めた内部監査を年間計画に基づいて計画的に実施しています。
- ⑤会社の重要な業務執行に関する事項は、月1回の定例取締役会及び臨時取締役会で決定しています。また、取締役会は、取締役の業務執行状況を監督しています。
- ⑥監査役は取締役会で必要に応じ意見を述べ、また、取締役の職務執行状況に対し必要に応じて改善を助言しています。
- ⑦反社会的勢力とは一切の関係をもたず、介入等に対しては組織全体として断固とした姿勢で対応していきます。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①代表取締役社長は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき全社的に統括する責任者に管理本部長を任命しています。
- ②取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理は、「取締役の職務執行に関する文書管理規程」に定め、これにより文書または電磁的媒体に記録し保存・管理しています。
- ③取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧することができます。

### **(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- ①リスク管理活動における基本目的と行動指針を定めたリスク管理基本方針を全役員及び全従業員に周知徹底させています。
- ②取締役会で、リスク管理規程を制定し、重点管理リスクのリスク種類ごとの管理部署及び緊急時の対応等を定めています。
- ③管理本部は、全社的なリスク管理体制の構築と運用を行い、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理していきます。
- ④監査役及び内部監査室は、各部門のリスク管理状況の有効性及び適切性について監査を行っています。

### **(4) 財務報告の適正性を確保するための体制**

- ①当社グループの財務報告の適正性を確保するために、「内部統制規程」「内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書」に基づき、内部統制の整備・運用を行い、有効性の評価を行っています。
- ②内部統制委員会の構築・運用チームが中心となり、当社グループの財務報告の適正性を確保するために必要な体制の整備・運用を図っていきます。

### **(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ①取締役が効率的に職務を執行するために、業務分掌及び職務権限に関する規程に基づき職務権限と担当業務を明確にしています。
- ②毎月開催される取締役会で、業績・業務執行のレビューを行い、経営目標の達成状況及び課題等を把握することで、効率的な業務遂行を図っています。
- ③経営目標に関する重要な意思決定、重大な影響を及ぼす事項は、意思決定の迅速化・効率化を図るため、経営会議で十分協議・検討した上で取締役会に付議を行います。

### **(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ①子会社の取締役等の職務の執行にかかる事項の当社への報告に関する体制  
子会社の経営内容を的確に把握するために、当社が定める関係会社管理規程及び同規程に基づく子会社運営細則により、当社に事前協議・報告する事項を定め適切に管理しています。  
当社の定例取締役会または経営会議で、子会社の代表取締役から業務執行・財務状況・その他重要な情報について定期的に報告を受けています。



## ②子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク管理規程に基づき各子会社は、リスク管理責任者を設置しリスク発生の防止、発見等に努めています。

各子会社は、損失の危険を把握した場合には速やかに当社のリスク管理委員会に報告することを定め、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理するリスク管理体制を構築しています。

## ③子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は子会社の事業特性や規模等を考慮し、適正かつ効率的な運営を行うために、当社グループの年度計画及び中期経営計画を策定しています。

子会社の管理責任者である当社の管理本部長は、子会社の代表取締役等から事業活動に関する重要な意思決定及び重大な影響を及ぼす事項の報告を適時受け、その内容を検討し、必要があるときは助言を行い当社の取締役会に報告します。

## ④子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社運営細則に基づき各子会社は、当社のコンプライアンス基本方針及びコンプライアンスマニュアル（行動規範）を全役員及び全従業員に周知徹底しています。

当社のコンプライアンス管理規程に基づき各子会社は、コンプライアンス担当責任者を設置しコンプライアンスの推進及び教育指導等を実践しています。

当社の内部監査室が、コンプライアンス遵守状況を含めた子会社の監査を定期的を実施しています。

## (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

①監査役会から、監査役の職務を補助する使用人を要請された場合には、監査役会と協議して設置します。

②取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の人事考課及び人事異動は監査役と協議して行います。また、監査役の指示の実効性を確保するため、監査役から命じられた職務に関しては、取締役及び当該使用人の属する組織等の者の指揮命令は受けないものとします。

## **(8) 当社の監査役への報告に関する体制**

- ①当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は当社監査役の要請に応じて、会社の事業状況及び内部統制システムの整備・運用状況の報告を行います。
- ②当社の内部監査室長は内部監査室が行った監査結果について、また、当社の総務部長は「ヨコレイグループ内部通報・相談窓口」の通報・相談状況について、当社の監査役に報告を行います。
- ③当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、重大なコンプライアンス違反及び不正行為の事実を知ったときには、速やかに当社の監査役に報告を行います。
- ④当社及び子会社は、当社の監査役への報告を行った者に対してこれを理由とする不利益な取り扱いを行うことを禁止し、当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人に周知徹底します。

## **(9) 監査費用等の処理に係る方針に関する事項**

- ①当社は監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。
- ②当社は、監査役の職務の執行について生じる費用等について毎期予算を設けています。

## **(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ①代表取締役社長等で構成される経営会議のメンバーとの定期的な会合を持ち、意見交換及び意思の疎通を図ります。
- ②会計監査人と定例ミーティングを実施し情報交換を行っています。
- ③内部監査室と連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図ります。

## **(業務の適正を確保するための体制の運用状況)**

当社は、上記業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における運用状況の概要は、次のとおりです。

### ①内部統制システムの整備に関する基本方針の周知

「内部統制システムの整備に関する基本方針」の趣旨、内容等について当社及び子会社に説明を行い、当社グループ全体への周知を図っております。

## ②コンプライアンス

コンプライアンス意識の向上と不正行為の防止を図るため、コンプライアンス基本方針及び随時更新しているコンプライアンスマニュアル（行動規範）をイントラネットに掲載し、全役員及び全従業員が常時閲覧可能な状態にしております。また、品質管理室リスク管理グループによるコンプライアンス関連コラムの全社発信やコンプライアンス連絡会議の開催等を定期的に行うことで、より一層の充実に努めるとともに、「ヨコレイグループ内部通報・相談窓口」の設置による内部通報しやすい環境の整備も行っております。

## ③リスク管理体制

経営における重大な損失、不利益等を最小限にするためリスク管理規程を制定してリスクの把握・評価・対応策等によるリスク管理を継続的に行っております。また、経営に与える影響が大きいと思われるリスクに関しては、子会社の代表取締役等をメンバーに入れた経営会議で報告され、リスクの共有及び対応を図っております。

## ④グループ管理体制

毎月開催される経営会議で子会社の代表取締役等から経営状況等の報告を受け、現況を把握・助言できる体制になっております。さらに、子会社の意思決定については、グループ経営における重要度に応じ、当社と事前協議を行う体制をとっております。また、当社の内部監査室が子会社の業務監査を定期的を実施しております。

## ⑤監査役への報告体制

当社の内部監査室長は内部監査室が行った監査結果について、また、当社の総務部長は「ヨコレイグループ内部通報・相談窓口」の通報・相談状況について、当社の監査役に報告を行っております。

# 連結貸借対照表 (平成30年9月30日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>67,906</b>	<b>流動負債</b>	<b>49,227</b>
現金及び預金	2,917	支払手形及び買掛金	4,158
受取手形及び売掛金	21,014	短期借入金	27,841
商品	24,608	1年内返済予定の長期借入金	8,152
前渡金	6,708	リース債務	157
短期貸付金	10,862	未払法人税等	760
繰延税金資産	634	賞与引当金	764
その他	1,179	役員賞与引当金	32
貸倒引当金	△19	その他	7,358
<b>固定資産</b>	<b>118,884</b>	<b>固定負債</b>	<b>58,705</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>85,239</b>	社債	10,000
建物及び構築物	41,719	長期借入金	43,485
機械装置及び運搬具	7,051	リース債務	584
土地	28,157	繰延税金負債	3,418
リース資産	1,062	役員報酬 B I P 信託引当金	167
建設仮勘定	6,233	退職給付に係る負債	583
その他	1,014	資産除去債務	91
<b>無形固定資産</b>	<b>16,109</b>	その他	373
のれん	7,032	<b>負債合計</b>	<b>107,932</b>
海外養殖事業ライセンス	7,263	<b>純 資 産 の 部</b>	
その他	1,813	株主資本	72,181
<b>投資その他の資産</b>	<b>17,535</b>	資本金	14,303
投資有価証券	12,839	資本剰余金	14,370
長期貸付金	4,023	利益剰余金	44,014
その他	762	自己株式	△507
貸倒引当金	△88	その他の包括利益累計額	5,294
<b>資産合計</b>	<b>186,791</b>	その他有価証券評価差額金	3,710
		繰延ヘッジ損益	△43
		為替換算調整勘定	1,593
		退職給付に係る調整累計額	33
		非支配株主持分	1,382
		<b>純資産合計</b>	<b>78,858</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>186,791</b>

# 連結損益計算書 (平成29年10月1日から平成30年9月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		171,772
売上原価		156,694
売上総利益		15,078
販売費及び一般管理費		10,252
営業利益		4,825
営業外収益		
受取利息	264	
受取配当金	199	
仕入割引	553	
雑収入	554	1,572
営業外費用		
支払利息	790	
雑支出	233	1,024
経常利益		5,373
特別損失		
事業所撤去損失	280	280
税金等調整前当期純利益		5,093
法人税、住民税及び事業税	1,450	
法人税等調整額	93	1,543
当期純利益		3,549
非支配株主に帰属する当期純利益		206
親会社株主に帰属する当期純利益		3,343

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

# 連結株主資本等変動計算書 (平成29年10月1日から平成30年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,533	11,600	41,773	△539	64,369
当期変動額					
転換社債型新株予約権付社債の転換	2,769	2,769			5,539
剰余金の配当			△1,102		△1,102
親会社株主に帰属する当期純利益			3,343		3,343
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分				34	34
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	2,769	2,769	2,240	31	7,811
当期末残高	14,303	14,370	44,014	△507	72,181

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	3,061	△87	1,325	△165	4,133	1,185	69,688	
当期変動額								
転換社債型新株予約権付社債の転換					—		5,539	
剰余金の配当					—		△1,102	
親会社株主に帰属する当期純利益					—		3,343	
自己株式の取得					—		△2	
自己株式の処分					—		34	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	649	43	268	199	1,161	197	1,358	
当期変動額合計	649	43	268	199	1,161	197	9,170	
当期末残高	3,710	△43	1,593	33	5,294	1,382	78,858	

# 貸借対照表 (平成30年9月30日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		金 額
科 目		
<b>流動資産</b>		<b>48,613</b>
現金及び預金		1,247
受取手形		77
売掛金		15,688
商品		10,504
貯蔵品		27
前渡金		19
関係会社短期貸付金		20,549
繰延税金資産		383
その他		130
貸倒引当金		△15
<b>固定資産</b>		<b>95,482</b>
<b>有形固定資産</b>		<b>70,063</b>
建物		33,109
構築物		674
機械装置		5,122
車両運搬具		191
工具、器具及び備品		314
土地		27,360
リース資産		146
建設仮勘定		3,144
<b>無形固定資産</b>		<b>1,804</b>
借地権		1,538
ソフトウェア		237
電話加入権		28
<b>投資その他の資産</b>		<b>23,614</b>
投資有価証券		8,377
関係会社株式		7,798
出資金		11
従業員に対する長期貸付金		5
関係会社長期貸付金		6,850
破産更生債権等		88
長期前払費用		47
差入保証金		366
その他		156
貸倒引当金		△88
<b>資産合計</b>		<b>144,095</b>

負 債 の 部		金 額
科 目		
<b>流動負債</b>		<b>27,049</b>
買掛金		3,980
短期借入金		10,000
1年内返済予定の長期借入金		6,046
リース債務		54
未払金		578
未払法人税等		494
未払費用		2,608
前受金		18
預り金		64
賞与引当金		737
役員賞与引当金		31
その他		2,432
<b>固定負債</b>		<b>43,978</b>
社債		10,000
長期借入金		31,727
リース債務		103
繰延税金負債		934
退職給付引当金		595
役員報酬B I P 信託引当金		167
資産除去債務		91
長期預り金		60
長期未払金		298
<b>負債合計</b>		<b>71,028</b>
純 資 産 の 部		
<b>株主資本</b>		<b>69,846</b>
資本金		14,303
資本剰余金		14,370
資本準備金		14,346
その他資本剰余金		23
<b>利益剰余金</b>		<b>41,680</b>
利益準備金		1,004
その他利益剰余金		40,675
特別償却準備金		26
圧縮記帳積立金		322
別途積立金		37,810
繰越利益剰余金		2,516
<b>自己株式</b>		<b>△507</b>
評価・換算差額等		3,219
その他有価証券評価差額金		3,195
繰延ヘッジ損益		24
<b>純資産合計</b>		<b>73,066</b>
<b>負債純資産合計</b>		<b>144,095</b>

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

# 損益計算書 (平成29年10月1日から平成30年9月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
<b>売上高</b>		
商品売上高	92,452	
冷蔵庫収入	24,798	
その他事業収入	86	117,337
<b>売上原価</b>		
商品売上原価	88,533	
冷凍事業原価	19,162	
その他事業原価	31	107,728
<b>売上総利益</b>		<b>9,608</b>
<b>販売費及び一般管理費</b>		<b>5,911</b>
<b>営業利益</b>		<b>3,697</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	93	
受取配当金	151	
雑収入	474	719
<b>営業外費用</b>		
支払利息	431	
雑支出	189	620
<b>経常利益</b>		<b>3,796</b>
<b>特別損失</b>		
事業所撤去損失	280	280
<b>税引前当期純利益</b>		<b>3,516</b>
法人税、住民税及び事業税	1,082	
法人税等調整額	84	1,167
<b>当期純利益</b>		<b>2,349</b>



# 株主資本等変動計算書 (平成29年10月1日から平成30年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資本剰余金				利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資 本 剰 余 金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金				
						特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別 途 積 立 金	繰越利益剰余金	
当期首残高	11,533	11,577	23	11,600	1,004	78	337	36,010	3,002	
事業年度中の変動額										
転換社債型新株予約権付社債の転換	2,769	2,769		2,769						
剰余金の配当				—					△1,102	
当期純利益				—					2,349	
特別償却準備金の取崩				—		△52			52	
圧縮記帳積立金の取崩				—			△15		15	
別途積立金の積立				—				1,800	△1,800	
自己株式の取得				—						
自己株式の処分				—						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				—						
事業年度中の変動額合計	2,769	2,769	—	2,769	—	△52	△15	1,800	△485	
当期末残高	14,303	14,346	23	14,370	1,004	26	322	37,810	2,516	

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計						
当期首残高	40,433	△539	63,029	3,085	31	3,117	66,146
事業年度中の変動額							
転換社債型新株予約権 付社債の転換	—		5,539			—	5,539
剰余金の配当	△1,102		△1,102			—	△1,102
当期純利益	2,349		2,349			—	2,349
特別償却準備金の取崩	—		—			—	—
圧縮記帳積立金の取崩	—		—			—	—
別途積立金の積立	—		—			—	—
自己株式の取得	—	△2	△2			—	△2
自己株式の処分	—	34	34			—	34
株主資本以外の項目の当期変 動額(純額)	—		—	110	△7	102	102
事業年度中の変動額合計	1,246	31	6,817	110	△7	102	6,920
当期末残高	41,680	△507	69,846	3,195	24	3,219	73,066

## 独立監査人の監査報告書

平成30年11月15日

横浜冷凍株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 中 康 行 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 竹 貴 也 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、横浜冷凍株式会社の平成29年10月1日から平成30年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、横浜冷凍株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

平成30年11月15日

横浜冷凍株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 中 康 行 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 竹 貴 也 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、横浜冷凍株式会社の平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査計画書を策定し、監査の方針、監査業務の分担等を定め、各監査役からの監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査計画、監査方針、監査業務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、事業の報告を受けるとともに、事業及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年11月21日

### 横浜冷凍株式会社 監査役会

常勤監査役	中西啓文 ㊞
常勤監査役(社外監査役)	阿部博康 ㊞
社外監査役	棚橋栄蔵 ㊞
社外監査役	西元徹也 ㊞

以上

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様に対する利益還元を重視し、安定的な配当を継続して行うことを基本方針としております。第71期の期末配当及びその他の剰余金の処分につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金13円といたしたいと存じます。

内訳 普通配当10円

記念配当 3円

なお、この場合の配当総額は、766,099,074円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年12月25日といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### (1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 1,000,000,000円

##### (2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 1,000,000,000円

**第2号議案** 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役12名のうち、社外取締役を除く10名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額31百万円を支給することといたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する金額は取締役会により決定することといたしたいと存じます。

以 上



メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

メ モ

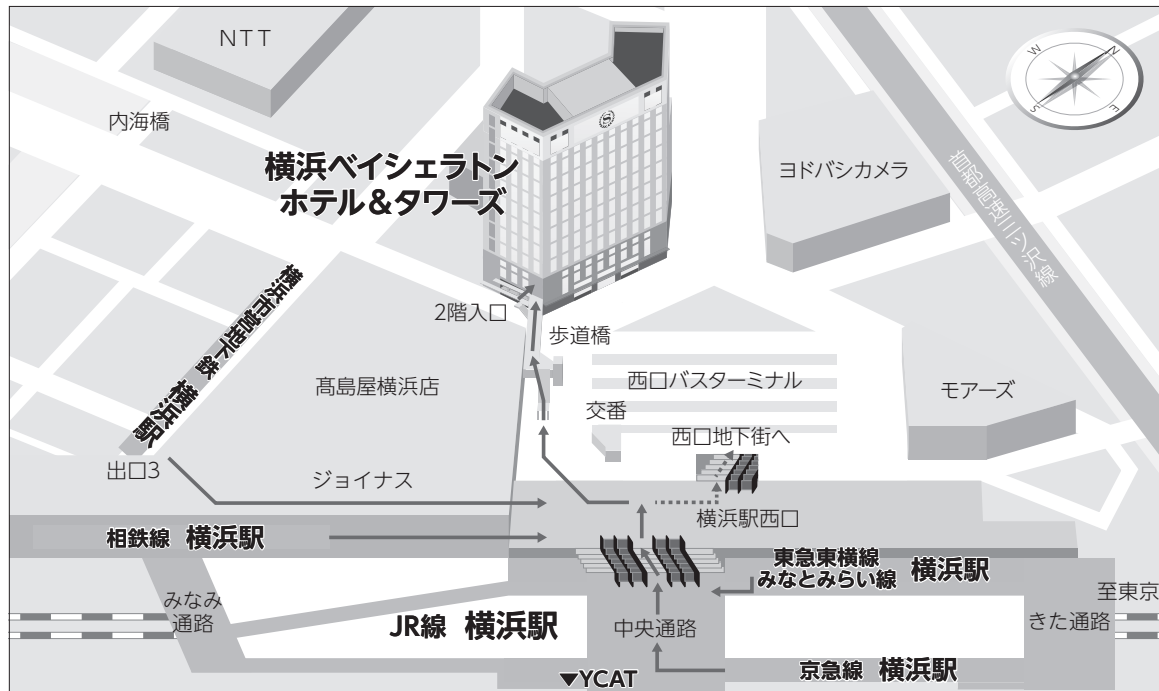
A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

## 株主総会会場ご案内図

### ■会場

#### 横浜ベイシェラトン ホテル& Towers (5階)「日輪」

横浜市西区北幸一丁目3番23号 電話:(045)411-1111(代表)



### ■交通

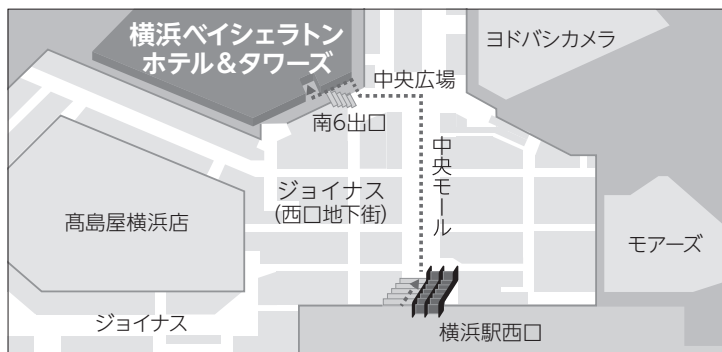
JR・横浜市営地下鉄・私鉄各線

#### 「横浜駅」

西口から徒歩約5分

#### 地下ルートのご案内

ジョイナス（西口地下街）を通り、「南6」出口方面へお越しいただくのが便利です。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。